

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証

No	補助・単独	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 初期	事業 終期	A							効果検証結果	検証方法		
							総事業費	B 補助対象 事業費	C 国庫補助 額	D 交付金関 連事業費	D'		E 起債予定額			F その他	G 補助対象外 経費
											国のR2予算分(交付 限度額①、②、事業 者支援分(市町 村))	国のR3予算分(交付 限度額③、④、事業 者支援分(都道府 県))					
合 計							391,978	382,868	57,336	206,333	159,849	46,484	12,460	106,739	9,110	(千円) ※数値について、端数を切り上げて調整している	
1	単	臨時奨学資金給付金	教育課	①新型コロナウイルス感染症の影響で、所得低減等により就学継続への影響が出ている。そこで、本町の奨学資金制度を利用している奨学生の負担軽減を図るため、町独自の給付金を支給する。 ②③給付金 10,000円×12ヶ月×37人=4,440,000円 ④令和3年度に奨学資金制度を利用している奨学生	R3.4	R4.3	4,440	4440	—	4,440	4,440	—	—	—	【事業効果】 生活困窮で奨学資金の貸し付けを受けている学生に対し現金給付を行うことで、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的負担増加を軽減することができた。 ※事業実施後に、お礼の手紙や電話を対象者から頂くこともあった。 【実績値】 奨学生に対する支援率100%	奨学生が経済的負担による休学や退学をすることが無かったことを確認した ※奨学資金貸付事業に係る、休学届及び退学届の提出件数0	
2	単	避難所コロナ対策事業	総務課	①避難所への感染症対策の実施 ②③ 消耗品費 365千円 ・コロナ対策セット(手指消毒液、ハンドソープ、ペーパータオル) 177,650円 ・受付用飛沫防止版(アクリルパーテーション) 187,110円 備品購入費 4,237千円 ・受付用体温計(非接触型体温計) 6,000円×36個×1.1=237,600円 ・プライバシー用テント(ワンタッチテント) 17,300円×115個×1.1=2,188,450円 ・簡易ベッド(簡易組立ベッド) 19,700円×75個×1.1=1,625,250円 ・間仕切り(間仕切り) 42,000円×4個×1.1=184,800円 食糧費 1,375千円 ・災害時備蓄用食料品・食料品 1,375,056円 ※熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金活用 避難所35箇所 1,435千円(避難所によって限度額あり) ④各避難所	R3.5	R3.7	5,976	5976	—	4,541	4,541	—	1,435	—	【事業効果】 従来の避難所運営用品及び備品に加え、消毒液等コロナ対策における基本的な物資を確保することにより、テントや間仕切り等の感染防止に資する資機材を配備することにより、避難所運営における感染症対策を講じることができ、住民が安心して避難できるような避難所環境の向上が図れた。 【実績値】 避難所におけるクラスター発生件数0件(R3年度避難所開設回数:8回、延べ42箇所)	避難所開設実績におけるクラスター発生件数で検証した	
3	単	生活応援券事業	企画財政課	①新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ地域経済を活性化させる起爆剤として、全町民に5,000円分の町内各事業所で使用できる商品券を配布する。 ②③ 消耗品費 1,450千円 ・応援券(5枚綴り) 48.2円×16,750冊×1.1=888,085円 ・封筒(角2) 41.0円×7,500枚×1.1=338,250円 ・ポスター(A2 135K) 680円×300枚×1.1=224,400円 役務費 4,894千円 ・封入業務 150円×7,082世帯×1.1=1,168,530円 ・水俣郵便局への持込み 28,000円(一式)×1.1=30,800円 ・ゆうパック 470円×7,106世帯×1.1=3,673,802円 ・切手(取扱事業所募集) 84円×250事業所=21,000円 委託料 2,000千円 ・換金業務 20円×16,750冊×5枚=1,675,000円 ・振込手数料事務費 325,000円 負担金補助及び交付金 80,342千円 ・芦北町生活応援券事業補助金 1,000円×80,342枚=80,342,000円 ※熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金活用 15,688人×2,000円=31,376,000円 ④全町民	R3.4	R3.11	88,687	88687	—	57,311	57,311	—	31,376	—	【事業効果】 全町民を対象に町内登録事業所でのみ使用できる1人あたり5,000円の商品券を発行し、交付した結果、地域経済の好循環及び活性化につながった。また、現金ではなく商品券を給付することで、貯蓄に回ることがなく、消費活動が刺激され、少なくとも88,686,867円の経済効果があった。 【効果】 ・売り上げが大幅に伸びた ・多くの利用者が喜んでくれた ・利用者の購買意欲が高まった 【実績値】 利用率:98.5%(換金枚数:80,342枚÷実配布枚数:81,550枚)	・応援券の利用が多かった登録事業所に事業の効果や問題点についてのヒアリングを行った 【問題点】 ・応援券が厚紙だったので数えにくかった ・応援券が使用できるかとの問合せの電話が非常に多かった	
4	単	通所系サービス施設事業継続支援金	福祉課	①②新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、利用者の利用自粛や感染が確認された施設及びクラスターが発生した事業所においては、日払い報酬となる通所系サービスが長期間休業するなどにより給付費収入が著しく減少していることから、事業運営に支障がでないよう支援を行う。(1事業所当たり上限20万円) ③精算根拠 障害通所系事業所 12件 2,150,000円 ・200,000円×8件=1,600,000円 ・191,000円×1件=191,000円 ・186,000円×1件=186,000円 ・162,000円×1件=162,000円 ・11,000円×1件=11,000円 高齢通所系事業所 12件 2,155,000円 ・200,000円×10件=2,000,000円 ・121,000円×1件=121,000円 ・34,000円×1件=34,000円 ④事業の対象精算根拠 障害通所系事業所12件、高齢通所系事業所 12件	R3.5	R3.6	4,305	4305	—	4,305	4,305	—	—	—	【事業効果】 本事業は、用途を限定しない支援金として、事業運営に支障が生じている事業所に対し支援を行った。 障がい者福祉係において各事業所の使途としては、みつば学園・くもと芦北・石路の里の大規模な施設は、給付費の補填、ひまわり芦北など、その他の日中系サービス事業所は、新型コロナウイルス感染症の感染対策の継続的な関連諸経費に支出した。 介護高齢者福祉係においては、収束の見えない新型コロナウイルス感染症の感染対策費用(衛生用品、パネル、消毒液等)の一部費用に充当し、サービス利用者の利便、事業運営に支障を来すことなく運営ができた。 なお、対象事業所の多くからは、国庫補助が無く、町が支援の必要性を鑑み支援したことに対し、お礼の言葉があった。 【実績値】 障害通所系事業所 12件 2,150,000円 ・200,000円×8件=1,600,000円 ・191,000円×1件=191,000円 ・186,000円×1件=186,000円 ・162,000円×1件=162,000円 ・11,000円×1件=11,000円 高齢通所系事業所 12件 2,155,000円 ・200,000円×10件=2,000,000円 ・121,000円×1件=121,000円 ・34,000円×1件=34,000円 事業の対象精算根拠 障害通所系事業所12件、高齢通所系事業所 12件	令和4年4月に、支援対象事業所に連絡し、聞き取りを行った	

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証

No	補助・単独	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 初期	事業 終期	A							効果検証結果	検証方法		
							総事業費	補助対象 事業費	C 国庫補助 額	D 交付金関 連事業費	D'		E 起債予定額			F その他	G 補助対象外 経費
											国のR2予算分(交付 限度額①、②、事業 者支援分(市町 村))	国のR3予算分(交付 限度額③、④、事業 者支援分(都道府 県))					
5	単	新しい生活様式ビジネス展開補助事業	商工観光課	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対して、新しい生活様式に対応する感染拡大防止対策を支援する。 また、感染対策及び販路開拓に取り組み、新しい生活様式に併せた事業継続支援を行う。(補助率 3/4 上限50万円) ②③ 補助金 10,624,000円 ・交付確定見込み 38件 10,624,000円 ④町内に本社を有する法人及び町内に事業所を有する個人事業者	R3.5	R4.3	11,836	11836	—	9,371	9,371	—	2,465	—	【事業効果】 新型コロナウイルスの感染防止対策として、アクリルパーテーションや非接触体温計等の購入費を補助することで、来客者が安全に安心して来店や訪問ができる事業者の整備の促進が図られた。また、販路拡大や新たな顧客獲得を行うために導入する設備投資等の費用を支援することで、事業者の活性化につながった。 【実績値】 交付確定 43件 11,836,000円	補助事業者を含めた商工会員372件に対して、アンケート調査を実施を行った	
6	単	中小企業者等持続化補助金(新型コロナ対応型)	商工観光課	①新型コロナウイルス感染症や豪雨災害等の影響により、売上が減少した事業者が、持続的経営を行うために行う設備投資や販路開拓等に係る経費を補助する。 ②③ 補助金 14,659,000円 ・国の持続化補助金(7月豪雨型)を受けた場合、自己負担の1/2を上乗せ(上限30万円) 16件:4,446,000円(交付決定) ・小規模事業者経営発展支援事業補助金等を受けた場合自己負担の1/2を上乗せ(上限20万円) 0件 ・国・県の補助を受けない場合や国・県補助と別事業を行う場合対象経費の2/3(上限100万円) 13件:10,213,000円(交付決定) ④町内に本社を有する法人及び町内に事業所を有する個人事業者で以下のいずれかの要件を満たす事業者 ・令和2年中の売上が前年と比較して10%以上減少又は、令和3年中の連続した3ヶ月の売上が前年(前前年)同月と比較して10%以上減少している事業者 ・令和2年7月豪雨で被災した事業者	R3.5	R4.3	14,832	14832	—	14,832	14,832	—	—	—	【事業効果】 新型コロナウイルス感染症や豪雨災害等の影響により、売上が減少した事業者に対して、設備投資や販路開拓等に係る経費を助成により、事業者の安定的で持続的な経営に寄与することができた。また、併せて販路開拓等により事業者の活性化につながった。 【実績値】 補助金 14,832,000円 ◎国の持続化補助金(7月豪雨型)を受けた場合 自己負担の1/2を上乗せ(上限30万円) 17件:4,446,000円(交付確定) ◎小規模事業者経営発展支援事業補助金等を受けた場合 自己負担の1/2を上乗せ(上限20万円) 0件 ◎国・県の補助を受けない場合や国・県補助と別事業を行う場合 対象経費の2/3(上限100万円) 13件:10,386,000円(交付確定)	補助事業者を含めた商工会員372件に対して、アンケート調査を実施を行った	
7	単	星野富弘美術館体温検知カメラ購入	スポーツ・文化振興課	①館内への感染者の侵入を防ぎ、クラスター発生を抑制することを目的とし、団体利用者が来館した際の検温時間短縮等の利便性向上を図る。 ②③ 体温検知カメラ購入費 380千円 ・1台 379,500円 ④星野富弘美術館	R3.5	R3.5	379	379	—	379	379	—	—	—	【事業効果】 無人検温による感染リスクの排除及び検温時間の短縮による混雑緩和(特に団体利用時)など、事業継続と安全運営の両立を図ることができたため、クラスターの発生を抑制することができた。入館者数:R3年度5,299人、R1年度4,840人、R2年度2,026人、R3年度4,288人(うち団体1,405人、32団体)、R4年度3月14日時点4,381人(うち団体1,793人、35団体) 【実績値】 クラスター発生 0件	観覧した団体や個人から、美術館における観覧によるコロナウイルス感染症への感染についての報告はなく、美術館職員についても、同様に感染の報告はなかった	
8	単	公民館等新しいコミュニティモデル環境整備交付金	コミュニティセンター課	①②公民館等の集会所等に対し、新型コロナウイルス感染症対策に係る地区の負担軽減を図るとともに、地域活動や経済活性化を促進することを目的として、定額の交付金を交付する。 ③交付金 50,000円×84地区=4,200,000円 ④各行政区	R3.5	R3.6	4,200	4200	—	4,200	4,200	—	—	—	【事業効果】 コロナ感染症対策に必要な物品等の購入など、地域活動への参加を促し活動の活性化や高齢者が利用しやすい環境づくりを支援できた。 地区ごとに様々な形で感染症対策を行っているところだが、費用面での負担等問題があったため、活動を再開する際に大きな支援となった。 【実績値】 地域活動再開率 78.3%	各自治公民館における活動計画により地域活動再開を確認した	
11	単	湯浦小学校手洗い場増設工事	教育課	①湯浦小学校全体の一人当たりの水栓数が不足しており、新型コロナウイルス感染症感染防止対策で蜜を避けるため手洗い場の増設を行うもの。 ②③ 増設工事一式 3,619,000円 ・手洗い場2箇所(計9水栓)増設 ※熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金活用 3,619,000円×1/2=1,809,500円=1,809千円 総合交付金では、No.12と合算するため本事業については、千円未満切り捨て ④湯浦小学校	R3.10	R4.3	3,619	3619	—	1,810	1,810	—	1,809	—	【事業効果】 児童の手洗い時の混雑が解消され、新型コロナウイルス感染症の感染を防止することができた。 【実績値】 学校内感染者数0人(※家庭内感染・部活動感染を除く)	町内小学校に在籍する児童について、新型コロナウイルス感染者が出た場合に各学校から提出される報告書による把握を行った	
12	単	佐敷中学校手洗い場増設工事	教育課	①佐敷中学校全体の一人当たりの水栓数が不足しており、新型コロナウイルス感染症感染防止対策で蜜を避けるため手洗い場の増設を行うもの。 ②③ 増設工事一式 6,853,000円 ・手洗い場2箇所(計6水栓)増設 ・既存手洗い場4箇所撤去(計16水栓)し、10箇所(計30水栓)設置 ※熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金活用 6,853,000円×1/2=3,426,500円=3,427千円 総合交付金では、No.11と合算するため本事業については、千円未満切り上げ ④佐敷中学校	R3.10	R4.3	6,853	6853	—	3,426	3,426	—	3,427	—	【事業効果】 生徒の手洗い時の混雑が解消され、新型コロナウイルス感染症の感染を防止することができた。 【実績値】 学校内感染者数0人(※家庭内感染・部活動感染を除く)	町内中学校に在籍する生徒について、新型コロナウイルス感染者が出た場合に各学校から提出される報告書による把握を行った	
13	単	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策修学旅行費補助金(小学校)	教育課	①コロナ禍の中、修学旅行を安全に実施するために、感染症防止対策を講じながら実施することで生じる追加経費を助成するもの。 ②③ 1人あたり感染症対策を実施した上乗せ分を補助 ・田浦小 9,200円×28人=257,600円 ・湯浦小 9,800円×32人=313,600円 ・内野小 9,800円×8人=78,400円 ※熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金活用 (257千円+313千円+78千円)×1/2=523千円 ④修学旅行者の保護者	R3.11	R3.12	650	650	—	326	326	—	324	—	【事業効果】 密集状態の解消を目的にバスの増便や部屋数の増加を行うことによる保護者の費用増額分を補助することで、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底した状態で修学旅行を実施できた。 【実績値】 修学旅行中の感染者数0人	町内小学校に在籍する児童について、新型コロナウイルス感染者が出た場合に各学校から提出される報告書による把握を行った	

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証

No	補助・単独	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A							効果検証結果	検証方法			
							総事業費	補助対象 事業費	B	C	D	D'				E	F	G
												国庫補助 額	交付金関 連事業費					
14	単	新型コロナウイルス感染症拡大 防止対策修学旅行費補助金(中 学校)	教育課	①コロナ禍の中、修学旅行を安全に実施するために、感染症防止対策を講じながら実施することで生じる追加経費を助成するもの。 ②③ 1人あたり感染症対策を実施した上乗せ分を補助 ・田浦中 5,595円×33人=184,635円 ・佐敷中 11,169円×64人=714,816円 2,190円×1人=2,190円 ・湯浦中 4,317円×34人=146,778円 ※熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金活用 (184千円+714千円+2千円+146千円)×1/2=523千円 ④修学旅行者の保護者	R3.10	R4.3	1,048	1048	—	525	525	—	—	523	—	【事業効果】 密集状態の解消を目的にバスの増便や部屋数の増加を行うことによる保護者の費用増額分を補助することで、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底した状態で修学旅行を実施できた。 【実績値】 修学旅行中の感染者数0人	町内中学校に在籍する生徒について、新型コロナウイルス感染者が出た場合に各学校から提出される報告書による把握を行った	
15	単	新型コロナウイルス感染拡大防 止に係る飲食店への営業時間短 縮要請協力金負担金	商工観光課	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、営業時間短縮要請に従った飲食店に対し協力金を支払うものであり、総額の1割を町が負担金として支払う。 ②③ 協力金負担金 8,506,000円 ・第4波分 2,514,000円 ・第5波分 5,992,000円 ④営業時間短縮要請に応じた町内飲食店	R3.6	R4.3	8,506	8506	—	8,506	8,506	—	—	—	—	【事業効果】 新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に行った営業時短及び休業要請に協力した飲食店の事業継続につながった。 【実績値】 —	補助事業者を含めた商工会員372件に対して、アンケート調査を実施を行った	
16	単	事業者継続支援応援金事業	商工観光課	①まん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業もしくは営業時間短縮又は不要不急の外出・移動の自粛により影響を受けた中小企業の継続のための当面の生活支援を目的とする。 ②③15,400,000円 ・現在実績:法人45件 9,000千円、個人64件 6,400千円 ④町内に本社を有する法人及び個人事業者(ただし、建設業を除く)で、R3.4~R3.9の期間に、県の時短要請協力金を受け取っていないもしくは今後受け取る見込みがない、以下のいずれかの条件を満たす事業者 1、R3.4~R3.9の月間売上が昨年(一昨年)の同月と比べ、30%以上減少した事業者 2、R3.4~R3.9の月間売上の平均が昨年(一昨年)の同期間と比べ、10%以上減少した事業者	R3.12	R4.3	15,600	15600	—	15,600	15,600	—	—	—	—	【事業効果】 まん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業もしくは営業時間短縮又は不要不急の外出・移動の自粛により影響を受けた中小企業の継続のための当面の生活を支援することができた。 【実績値】 —	補助事業者を含めた商工会員372件に対して、アンケート調査を実施を行った	
17	単	飲食店・タクシー助けあいクー ポン事業	商工観光課	①②コロナ禍により利用客が激減した交通事業者支援事業 町内のタクシーや代行タクシーを利用する場合に、一台につき、1,000円の当日のみ有効の割引クーポンを発行することにより、タクシーの利用促進に繋げて交通事業者支援とする。 ③1,600,000円 ・クーポン換金分 1,000円×500枚/月×4ヶ月=2,000,000円 ・事務費(印刷費、広告費等) 500,000円 現在実績 ・クーポン換金 1,000円×1,100枚=1,100,000円 ・事務費 500,000円 合計 1,600,000円 ④町内交通業者	R3.11	R4.3	1,534	1534	—	1,534	1,534	—	—	—	—	【事業効果】 コロナ禍により利用客が激減した交通事業者支援事業に対して、割引クーポンを発行することにより、タクシーの利用促進に繋がり、事業継続の支援に繋がった。 【実績値】 —	事業終了後に、タクシー事業者と飲食店の代表者を集めた事業の検証会議を実施を行った	
18	単	芦北町地方創生臨時基金積立金	企画財政課	①災害時等特別資金利子補給補助金の2~6年目の積立金 ②③ 積立金 4,000千円 ・2年目 800,000円 ・3年目 800,000円 ・4年目 800,000円 ・5年目 800,000円 ・6年目 800,000円 合計 4,000,000円 ④事業者	R3.12	R4.4以降	4,000	4000	—	4,000	4,000	—	—	—	—	【事業効果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、事業継続のための融資を受けた際の利子補給を運用するため、基金に積み立てた。 【実績値】 積立基金額 40,000千円	—	
19	単	保育所等及び学童保育施設での 感染防止対策事業	福祉課	①コロナ禍において保育所等での事業を継続するために、感染防止対策の徹底と安心して保育できる環境づくりが必要であることから、保育所等における感染症予防及び新しい生活様式に対応した施設利用のための環境整備に要する経費を支援する。 ②③ 学童保育施設750,000円 ・150,000円×1施設=150,000円 ・200,000円×3施設=600,000円 ※熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金活用 学童保育施設事業費の1/2 4施設375,000円(施設によって上限あり) ④町内学童保育施設4施設	R3.12	R4.3	750	750	—	375	375	—	—	375	—	【事業効果】 感染防止のための物品・備品の購入を補助することで、感染防止対策を講じることができ、安心して保育できる環境づくりを支援することができた。 【実績値】 感染症対策を行った施設数:4施設 学童保育施設750,000円 ・150,000円×1施設=150,000円 ・200,000円×3施設=600,000円	各事業所が、感染防止のため購入した物品・備品を活用して、感染防止対策を講じ、事業を継続的に提供する体制を整えていることを、現地確認した	

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証

No	補助・単独	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A							効果検証結果	検証方法			
							総事業費	B		D		E	F			G		
								補助対象 事業費	C 国庫補助 額	D 交付金関 連事業費	D' 国のR2予算分(交付 限度額①、②、事業 者支援分(市町 村))						D'' 国のR3予算分(交付 限度額③、④、事業 者支援分(都道府 県))	
20	補	学校保健特別対策事業費補助金	教育課	(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ①各学校の教育活動継続に際して、児童生徒等の感染症対策に必要な物品の購入や児童生徒の学習保障支援の際に生じる経費 ②小中学校への支援経費(消耗品・備品等) ③別紙積算表のとおり ・900千円×9校 ④町内小中学校	R3.4	R4.3	8,100	8,100	4,050	4,050			4,050			【事業効果】 前年度に引き続き、各小中学校に必要な感染防止対策用の物品購入を行った。感染症対策消耗品としてパーテーションやアルコール消毒液、ハンドソープ等を必要数購入し、常時・非常時における感染防止対策に備えることができた。また、感染症対策備品においては、不足する部分にサーキュレーターや空気清浄機などの換気対策物品を、新たに体温検知カメラを購入・設置し、児童生徒並びに職員の感染防止対策への強化が図られた。感染拡大防止対策により、クラスター発生や臨時休校を可能な限り未然に防止することができ、学びをとめないよう学習環境の整備を行った。 【実績値】 校内感染者数0人(※家庭内感染・部活動感染を除く)	町内小中学校に在籍する児童生徒について、新型コロナウイルス感染者が出た場合に各学校から提出される報告書による把握を行った	
21	補	地方創生テレワーク推進交付金	商工観光課	①サテライトオフィス田浦の整備 旧芦北町と旧田浦町が平成17年に合併し、旧田浦町の庁舎の一部が未利用となっていることから、サテライトオフィスとして整備し、IT企業を主とした企業誘致を行うことで、雇用の場の創出と移住・定住を推進する。 1階部分は、役場の支所、教育委員会が入居していることから、未利用の2階～3階をサテライトオフィスとして整備する。 ②③ 【整備費】92,477千円(うち交付金対象90,000千円) ・建築 30,250千円 ・設備 32,912千円 ・電気 29,315千円 【ソフト事業】実績見込み9,500千円 ・プロモーション費 2,000千円 ・マッチングサイト構築費 6,000千円 ・お試しワーケーション補助金 1,500千円 ※熊本県サテライトオフィス誘致受入施設整備補助金(5,000千円) ④サテライトオフィス田浦(田浦支所)	R3.8	R4.3	103,261	94,758	49,758	40,000			40,000	—	5,000	8,503	【事業効果】 サテライトオフィス整備により、サテライトオフィスへの集積や移住者の創業に繋がっているほか、入居企業の強みを生かした新たな事業により、地域の活性化が図られた。また、ワーケーション事業により、町内の交流人口の増加に繋がった。 【実績値】 【整備費】92,477千円(うち交付金対象90,000千円) 建築 30,250千円 設備 32,912千円 電気 29,315千円 【ソフト事業】9,500千円 ・プロモーション費 2,000千円 ・マッチングサイト構築費 6,000千円 ・お試しワーケーション補助金 1,500千円 ※熊本県サテライトオフィス誘致受入施設整備補助金(5,000千円) 県外企業2社、町内創業2社入居	ワーケーションの参加者に対し、アンケートを実施した
22	単	コンビニ収納システム等導入事業	税務課	①町税等の納付方法にコンビニ収納を追加して、来庁回数の減少を図り、来庁者の密を避けて新型コロナウイルス感染防止対策を行うもの。 ②③ システム改修:4,246,000円 コンビニ収納システム用納付書印刷:63円×3,000枚×1.1 ④全町民	R3.6	R4.3	4,454	4,454	—	4,454			4,454	—	—	—	【事業効果】 コンビニ収納システムを導入したことにより、コンビニ納付に追加して、スマホアプリ決済でも納付できるようになり、納付場所や納付可能時間が充実したため、来庁回数の減少が図られ、来庁者の密が避けられた。令和5年2月末時点で、納付書利用件数において納付方法を比較した場合、町民税(普徴)31.7%、固定資産税22.1%、軽自動車税32.8%がコンビニ収納(アプリを含む)を利用した。 【実績値】 実績値:R5年2月末時点 納付書支払の26.2%(5,108件)	・コンビニ収納、スマホ決済の利用実績を確認した ※実態値の5,108件の内訳【コンビニ収納4,688件、スマホアプリ決済420件】
23	単	御立岬公園Wi-Fi環境整備事業	商工観光課	①コロナ対策として、御立岬公園にワーケーション環境を整備するためにWi-Fi整備の調査・設計業務委託を行うもの。 ②③ 調査・設計業務委託:2,475,000円 ④御立岬公園	R3.9	R4.1	2,475	2,475	—	2,475			2,475	—	—	—	【事業効果】 ワーケーション環境を整備することにより、観光人口、関係人口の増加につながることを期待できる。※そのための調査及び設計 【実績値】 ワーケーション利用者49人(年間目標30人)	御立岬マリンハウス、御立岬キャンプ場、御立岬第2キャンプ場でのワーケーション利用者数の把握を行った
24	単	大野温泉センター外部階段改修工事	商工観光課	①コロナ禍での町民の運動不足対策とコロナ終息後の観光客回復の一助として温泉センター内にあるグラウンドゴルフ場に繋がる外部階段を再整備を行うもの。 ②③ 大野温泉センター外部階段改修工事:2,463,055円 ④大野温泉センター	R3.7	R3.12	2,463	2,463	—	2,463			2,463	—	—	—	【事業効果】 新型コロナウイルス感染症の影響により、町民の運動不足対策とコロナ終息後の観光客回復の一助として温泉センター内にあるグラウンドゴルフ場に繋がる外部階段を整備することにより景観が良く、観光対策につながる。 【実績値】来館者数2,394人	グラウンドゴルフ利用者数及び売上額の把握を行った
25	単	指定管理者事業支援金	商工観光課	①新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した指定管理者に対して安心して施設運営に当たることが出来るように委託料の補填を行うもの ②③ (R3委託料)-(R1委託料)=コロナ等対策費 37,619,000円-24,056,000円=13,563,000円 ※R2委託料は、休業協力が含まれているためR1で算定 ④大野温泉センター	R3.4	R4.3	13,563	13,563	—	13,563			13,563	—	—	—	【事業効果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた指定管理者である大野温泉センターに対して売上が減少した分を施設運営委託料として補填を行うことで支援をすることができた。 【実績値】117,418人	大野温泉センター入浴者数及び売上額の把握を行った
26	単	御立岬公園第2キャンプ場整備事業	商工観光課	①新型コロナウイルス感染症対策として、ワーケーション環境を整備し、また、コロナ終息後における観光業の起爆剤として、御立岬公園に第2キャンプ場を整備するもの ②③ 既設トイレ改修工事(設備):2,310,000円 整備事業(植栽):9,240,000円 整備工事(建築):16,500,000円 整備工事(電気設備):11,277,531円 整備工事(機械設備):15,180,000円 整備事業(土木):14,437,607円 既存トイレ改修工事(建築):3,520,000円 ※その他の60,000千円のうち54,000千円は、「環境首都」水俣・芦北地域創造施設整備補助金 ④御立岬公園	R3.4	R4.3	72,465	72,465	—	—			—	12,460	60,005	—	【事業効果】 コロナ禍にキャンプがブームとなっており、既存キャンプ場とは違った特色あるキャンプ場を整備することにより、観光人口、関係人口の増加につながる。御立岬公園全体の収益につながる。 【実績値】 令和5年2月28日末現在 令和4年10月1日オープン後の利用者数1,724名 売上額2,183,000円 御立岬公園全体の売上額70,042,559円(前年56,935,998円) 前年度比13,106,561円増	御立岬第2キャンプ場利用者数及び売上額の把握並びに御立岬公園全体の売上額の把握を行った

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証

No	補助・単独	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A							効果検証結果	検証方法			
							総事業費	B		D	D'		E			F	G	
								補助対象 事業費	C 国庫補助 額		D 交付金関 連事業費	D' 国のR2予算分（交付 限度額①、②、事業 者支援分（市町 村））						D'' 国のR3予算分（交付 限度額③、④、事業 者支援分（都道府 県））
27	補	疾病予防対策事業費等補助金	健康増進課	(マイナンバー情報連携体制整備事業) ①令和2年度から定期接種化されたロタウイルスワクチンに係る予防接種情報を可能にするためシステム改修を行うことにより、コロナウイルスワクチンとの一元管理の可能にするもの ②③システム改修委託料:624,000円 ④庁内システム	R3.4	R3.6	620	158	105	53			53	—	—	462	【事業効果】 円滑に予防接種が実施でき健康管理に関する意識が高まった。 【実績値】 一元管理したことで、円滑に予防接種が実施でき、健康管理に関する意識が高まった。	一元管理することで、効率的に業務管理を行えるようになった
28	単	疾病予防対策事業費等補助金	健康増進課	(健(検)診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業) ①本町において、個人がマイナポータルを通じて、健診(検診)情報を閲覧出来るようになるためにシステム改修を行うことにより、各個人が健康管理に注意して、コロナ感染を防ぐことを目的とする。 ②③システム改修委託料:3,762,000円 No.30と合算額 本事業欄では、R2当初予算(国)分を計上 ※総基準額2,670千円(基準外額1,092千円) ・R2当初予算(国)基準額820千円 国庫補助額499千円 補助残321千円及び基準額外1,092千円の合算額となる1,413千円は①の交付限度額 ・残額145千円は補助対象外経費 ④庁内システム	R3.12	R4.3	1,912	1,912	499	1,413	1,413			—	—	—	【事業効果】 がんの罹患、生活習慣病の重症化はコロナ感染及び感染症の症状を重症化させるリスクが高まることから、健診を通じた健康管理はコロナ感染予防の面でも重要なものである。健診結果を各個人で閲覧、活用できることは感染予防行動の一助となった。 【実績値】 システム改修を行ったことにより、健診結果等をマイナポータルにていつでも確認することが可能となった。	聞き取りによる効果検証を実施。 (健診受診者に実際にマイナポータルから健診結果を確認してもらった。「病院受診時など、いつでも確認できるので良い」との声があった。)
29	補	保育対策総合支援事業費補助金	福祉課	(保育環境改善等事業のうち新型コロナウイルス感染症対策支援事業に限る) ①コロナ禍において保育所等での事業を継続するために、感染防止対策の徹底と安心して保育できる環境づくりが必要であることから、保育所等における感染症予防及び新しい生活様式に対応した施設利用のための環境整備に要する経費を支援する。 ②③ 補助金:保育所等3,600,000円 ・400,000円×4施設=1,600,000円 ・500,000円×4施設=2,000,000円 ④町内保育所等8施設	R3.12	R4.3	3,600	3,600	1,800	1,800			1,800	—	—	—	【事業効果】 目標値の「感染者0」を達成することはできなかったが、感染拡大防止のための物品等を購入することで、消毒作業や密を避ける取り組みができ、保育所等の業務を継続することができた。 【実績値】 ○感染者数 園児7人、職員1人 保育所等8施設:3,600,000円 ・400,000円×4施設=1,600,000円 ・500,000円×4施設=2,000,000円	保育所等と適宜情報共有を行い、新型コロナウイルス感染症に罹患し、陽性となった園児、職員について、把握を行った。
30	補	疾病予防対策事業費等補助金	健康増進課	(健(検)診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業) ①本町において、個人がマイナポータルを通じて、健診(検診)情報を閲覧出来るようになるためにシステム改修を行うことにより、各個人が健康管理に注意して、コロナ感染を防ぐことを目的とする。 ②③システム改修委託料:3,762,000円 No.28と合算額 本事業欄では、R2補正3次分を計上 ・R2補正3次(国)1,850千円 国庫補助額1,124千円 補助残726千円の0.8の581千円は③の交付限度額 ・残額145千円は補助対象外経費 ④庁内システム	R3.12	R4.3	1,850	1,705	1,124	581			581	—	—	145	【事業効果】 がんの罹患、生活習慣病の重症化はコロナ感染及び感染症の症状を重症化させるリスクが高まることから、健診を通じた健康管理はコロナ感染予防の面でも重要なものである。健診結果を各個人で閲覧、活用できることは感染予防行動の一助となった。 【実績値】 システム改修を行ったことにより、健診結果等をマイナポータルにていつでも確認することが可能となった。	聞き取りによる効果検証を実施。 (健診受診者に実際にマイナポータルから健診結果を確認してもらった。「病院受診時など、いつでも確認できるので良い」との声があった。)